

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	第3回川西市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課 内線(2666)		
開催日時	平成26年9月17日(水)午後1時30分～午後3時38分		
開催場所	ふれあいプラザ 4階 ふれあいルーム2		
出席者	委員 (敬称略)	菅原会長、梅沢副会長、津田委員、秋山委員、植田委員、森寺委員、寺田委員、宮坂委員、中谷委員、田口委員、今村委員、鮫島委員、鬼島委員、片峰委員	
	その他	(欠席委員)竹本委員	
	事務局	根津健康福祉部長、岡本福祉推進室長、福丸障害福祉課長、木山障害福祉課長補佐	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1.開会 2.協議事項 (1)川西市障がい者福祉計画の施策に係る進捗状況について (2)アンケート調査の結果(速報値)について 3.その他 4.閉会		
会議結果	別紙のとおり		

## 審 議 経 過

(開 会 午後1時30分)

会 長 (開会宣言、委員出欠報告 1名欠席)

それでは、本日の「協議事項」に移る。

まず、1項目めの「川西市障がい者福祉計画の施策に係る進捗状況について」である。

事務局の説明を求める。

事務局 (配付資料確認の後)資料1をご覧ください。まず、この計画の位置づけであるが、「川西市障がい者福祉計画」は、障害者基本法第11条第3項に定める障害者計画であり、生活支援、住宅、保健・医療、相談体制、教育・療育、就労支援、社会参画、まちづくり、バリアフリー、コミュニティ等について、施策の目標や方策について定めたものである。現在の計画は、平成24年度から26年度までの3か年を計画期間としている。

進捗状況の概要であるが、「川西市障がい者福祉計画」に掲げられている各事業について、本年8月現在の「進捗状況」及び「評価」、来年度以降の「実施見込み」、「現状と課題」について、それぞれの施策を担当している所管課に照会のうえ集約したものである。

なお、印を付した事業は本計画の新規施策を、印を付した事業は前計画の策定後、新たに実施された施策を表している。

また、同じ施策でも複数の課にまたがって実施しているものがあるが、それぞれの課ごとに進捗状況や評価を記載しているため、同じ施策でも担当課によって評価が異なるものもある。集計表において、実際の施策数と施策数の合計が一致しないのも、このためである。

まず、「評価」の概要である。4段階で評価しており、「A」は目標に沿って施策を実施することができ、目標を達成することができたもの、「B」は目標に沿って施策を実施できたが、目標達成に向けてさらなる推進が必要なもの、「C」は目標に沿った施策展開ができなかったもの、「D」はいずれにもあたらないものである。

今回の計画では、三つの基本目標を掲げている。基本目標1として「適切なサービスの提供による生活の基盤づくり」、基本目標2として「障がい者の社会参画の促進と生きがいづくり」、基本目標3として「ともに支え合う地域づくり」であり、それぞれの基本目標ごとに、評価の状況を表に表している。全体では、「B」が58.3%、「A」が34.8%となっている。

次に、「進捗状況」である。「完了」は事業が完了し、平成26年8月時点で実施していない事業、「継続実施」は平成26年8月以前から引き続き実施している事業、「未実施」は平成26年8月時点で、未着手、未実施の事業、「その他」はいずれにもあたらないものである。全体では、「継続実施」が96.2%で大半を占めている。「完了」が1事業、「未実施」が3事業、「その他」が1事業となっている。

なお、「完了」とされている1事業は、施策コード12203「ななくさ育成園、新生園、清光園の運営費負担」である。社会福祉法人阪神福祉事業団が運営する知的障害者更生施設「ななくさ育成園」「ななくさ新生園」「ななくさ清光園」に対し、運営費の一部を負担する。また「ななくさ育成園」の改築については、分割移転方式による本市への誘致を働きかけていくという内容だが、事業収入をもって事業団を運営できている状況ということで、現在は運営費負担を行っていない

## 審 議 経 過

いたため、「完了」という評価にさせていただいた。また、「ななくさ育成園」の移転についても、積極的に働きかけてきたが、残念ながら、宝塚市内への移転という方向で進められている。

次に、「実施見込み」である。「廃止する」は平成27年度以降、実施する見込みのない事業、「縮小する」は平成27年度以降、事業規模を縮小して実施する見込みの事業、「現在と同様に実施する」は平成27年度以降も現在と同様に実施する見込みの事業、「拡大して実施する」は平成27年度以降、事業規模を拡大して実施する見込みの事業である。こちらも大半は「現在と同様に実施する」で、88.6%を占めている。「縮小する」の1事業は、先ほどの「ななくさ育成園、新生園、清光園の運営費負担」である。

次のページから、123事業について、事業概要や評価等を記載しているが、新規施策を中心に主なものを説明させていただく。

まず、基本目標1「適切なサービスの提供による生活の基盤づくり」で、58事業で構成されている。

施策コード111109「同行援護事業の実施」である。視覚障がいにより、移動に著しい困難がある障がい者等に、外出時における移動の同行や移動に必要な情報を提供するなどのサービスを提供するという内容である。「B」評価で、来年度以降も引き続き実施する予定である。

視覚障がい者を対象としたガイドヘルプが、新たに障害福祉サービスに位置付けられたもので、平成25年度の利用者数は28名である。事業所数は一定程度あると考えているが、事業所指定を取っていても視覚障がい者に対応できるヘルパーがなかなかいないという課題を聞き及んでおり、今後利用の拡大を図っていくためには、何らかの対応が必要ではないかと考えている。

施策コード111110「放課後等デイサービス事業の実施」及び、施策コード111111「児童発達支援事業の実施」である。平成24年度の法改正により、新たに規定された事業である。来年度以降も引き続き実施する予定であり、本年8月現在の事業所数は、ともに13か所である。平成25年度の利用者数は、放課後等デイサービスが192名、児童発達支援が253名である。

事業所数は充実してきたと考えているが、実施されている支援の内容はさまざまであり、民間の創意と工夫により、ある分野に特化して支援している事業所もある一方、預かりにとどまっている事業所もあり、支援の水準をどのように引き上げていくかといったことが課題だと考えている。

次に、小項目の2「地域における居住の場の確保」の(2)「障がい者向け居住施設、入所施設等の充実」に位置付けている、施策コード12202「共同生活援助(介護)事業の実施」である。グループホームやケアホームで生活する知的障がい者・精神障がい者に、日常生活における援助等を行うことにより、自立生活を助長する。施設の経営の安定と新たな施設の開設が進むよう、本市独自の補助制度を実施しているという事業内容になっており、「B」評価、来年度以降も現在と同様実施する予定としている。

現状として、グループホームの経営の安定と新たな施設の開設を目的とした補助制度を実施しており、新規開設の補助内容としては、備品等の整備のため、1ホームあたり27万円、賃貸

## 審 議 経 過

物件を借り入れる場合に必要となる敷金や礼金といった初期経費について、入居者一人当たり7万円を基準額として、その3分の2を県と市で補助する形となっている。3分の1は事業者の負担である。なお、この補助制度の来年度以降の実施については、県の予算措置次第であるため現時点では未定である。

次に、小項目の4「相談体制と情報提供の仕組みの整備」の(1)「相談・情報提供の拠点の充実」に位置付けている、施策コード14101「障がい児(者)地域生活・就業支援センター機能の強化」である。

同センターは、社会福祉協議会への委託により設置しており、さまざまな福祉サービスの利用の調整や就労支援、ピアカウンセリングなどを実施している。「A」評価で来年度以降も現在と同様に実施していくこととしている。従来からの一般的な障がい者に関わる相談事業に加え、平成24年度から計画相談支援という、障害福祉サービスの利用に際して介護保険制度のケアプランに類する計画を立て、その計画に沿ってサービスを利用していただく仕組みが導入されたため、計画を作成する機能も同センターに担っていただいております、これまで以上に広く深く障がい者に関わる支援をしていただいております。

施策コード14102「障がい者団体等の活動拠点施設の整備」である。事業概要には、障がい者福祉に関する総合的な福祉センターの整備が求められているが、緊急の課題であった障がい者団体やボランティアなどの活動拠点をふれあいプラザにおいて整備した、と記載しているが、すべての団体に個別に活動拠点が整備できている状況ではないため、各団体からは活動拠点の整備について強い要望を受けてきた。このため、平成30年度の供用開始を目指して中央北地区において整備が進められている低炭素型複合施設に、各障がい者団体の事務スペースを配置する予定としており、施設整備の進捗にあわせ、具体的な整備内容を検討していきたいと考えている。したがって、実施見込みは、「拡大して実施する」としている。

(3)「コーディネート体制、権利擁護システムの充実」の中の施策コード14301「障がい者福祉サービスに関するコーディネート体制の整備」である。障害者自立支援法の施行を踏まえ、障がい者が適切なサービスを選択し提供を受けられるよう、コーディネートが必要な障がい者に対し、相談支援事業者においてサービス利用計画を作成するという事業内容である。平成24年度の障害者総合支援法の施行により、平成27年度以降は障害福祉サービスを利用するためにはサービス等利用計画が作成されていることが必須となったため、現在、支援センターで鋭意計画作成を進めていただいておりますが、全員に支援センターで計画を作成している状況ではなく、約半数は、本人や家族が計画を立てるセルフプランとなっている。我々としては、できるだけこれを減らしていくべきと考えており、現在はセルフプランの方についても、次回の更新時には、できるだけ相談支援事業所による計画相談支援を受けていただくようにする必要があると考えている。

次に、(4)「成年後見制度の促進」である。すべて新規事業である。

まず、施策コード14401「成年後見支援センターの設置」である。平成24年10月に、川西市成年後見支援センター“かけはし”を、川西市社会福祉協議会への委託により設置し、市民後

## 審 議 経 過

見人養成研修などを実施し、同研修を修了した21人が、市民後見人として登録を行っている。毎年、フォローアップ研修の受講や情報交換など、後見人としてのスキルを磨いている状況であり、今後、登録市民後見人の活用に向けた取り組みを検討していく必要があるとの報告を受けている。

次に、施策コード14402「成年後見制度の普及、啓発」である。こちらも、川西市成年後見支援センター“かけはし”や、NPO法人「成年後見センター・川西」と連携し、出前講座等を実施し成年後見制度の普及、啓発を行った。同制度は専門性が高く、住民ニーズに沿った相談対応ができるよう検討していく必要があると考えている。

施策コード14403「成年後見人の市長申立等の利用支援」では、後見開始の申し立てができる親族等がない人について、市長が代わって申し立てをする制度の利用を進めていくという内容である。また、申し立てに必要な費用や後見人に対する報酬を負担することができない人に対して、費用を補助する制度を新たに設けたところである。

次に(5)障がい者虐待の防止対策である。

施策コード14501「障がい者虐待に対する相談、支援の実施」である。障害者虐待防止法の施行に合わせ、障がい児(者)地域生活・就業支援センター内に障がい者虐待防止相談窓口を設置し、通報等を受け付けている。通報を受けた際は、原則として当日中に、緊急性の判断や対応方針の決定を行っている。

通報件数は、平成24年10月から25年3月までの間では11件で、このうち虐待と認定したものは1件である。平成25年度は8件で、虐待と認定したものは3件である。平成26年4月から現在までは4件で、虐待と認定したものはないが、継続して対応中のケースがある。以上、窓口開設以来、計23件の通報を受け、4件を虐待と認定している。いずれも養護者による虐待であり、被害者は、知的障がい者2名、精神障がい者2名である。虐待の内容は、複数の要因があるため合計と一致しないが、身体的虐待3件、ネグレクト3件、心理的虐待2件である。

また、啓発であるが、パンフレットの配布や広報誌で特集記事を掲載したほか、ホームページには常時掲載している。また、民生児童委員や福祉委員を対象とした研修会等を行った。

次に、基本目標2「障がい者の社会参加の促進と生きがいづくり」である。

まず、1項目め「療育・教育環境の整備と交流教育の推進」の(1)「川西さくら園の運営」である。「A」評価で、来年度以降拡大して実施することとしている。平成24年の児童福祉法改正により、従来県において実施されていた知的障害児通園施設について、障害児通所支援として市が実施する事業に再編成された。また、障害児支援利用計画の作成も川西さくら園に担っていただくこととし、今年度から相談支援事業所に指定し、順次作成を進めていただいている。

さらに、来年4月以降、保育所や幼稚園に通っている障がい児について、その保育所等での集団生活に適應できるよう、川西さくら園の職員が訪問して必要な支援を行う保育所等訪問支援を実施することとしている。

2項目め「就労支援体制の充実」の(2)「福祉的就労の促進」の中の施策コード22206「自主製品販売促進の支援」である。平成24年度から、主に市内の障害福祉サービス事業所等で構

## 審 議 経 過

成する「川西市障がい者自主製品販売促進委員会(通称:みんなの店)」に対して、自主製品の販売場所の確保に要する経費を助成している。具体的には、年2回、アステ川西で開催している販売イベントの会場使用料を助成するものである。また、平成25年度から、市役所庁舎内での販売回数を月2回から月4回に拡充している。

次に、施策コード22207「市からの業務等発注の実施」である。「B」評価で、拡大して実施するとしている。障害者優先調達推進法が施行され、平成25年度から、「川西市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、同方針に基づく調達を推進している。金額的には少額にとどまっている現状にあり、全庁的な取り組みを推進していくことが課題となっている。

次に、基本目標3「ともに支え合う地域づくり」である。

小項目2「情報バリアフリー・心のバリアフリーの推進」の(2)「啓発活動の推進」に位置付けている、施策コード32204「地域住民等への啓発の実施」である。

それぞれの地域において、障がい者と地域住民の交流促進を通して、障がい者に対する理解が深まるよう努めている。また、障害者週間事業である「障がい者1日サロン」やまちづくり出前講座の実施など、機会をとらえて啓発に努めている。

小項目3「福祉コミュニティ、福祉ネットワークの形成」の(2)「担い手の育成とネットワーク化」に位置付けている、施策コード33203「障害者自立支援協議会の運営」である。自立支援協議会は、設置後休止状態となっていたが、平成24年度に協議会の設置要綱を制定し体制を再構築した。今後、分野別の部会を設置するとともに、協議会が自立的に運営されるよう支援していく必要があると考えている。

最後に、施策コード33301「地域における障がい児(者)と住民の交流支援」である。障がい者が、地域での暮らしを安心して送ることができるよう、障がい者と地域コミュニティとの交流を促進するためのコーディネート等に取り組んでいる。また、障がい児(者)と地域住民等が交流することのできる場所を提供する者に対し、その経費の一部を補助する制度も設けたところである。

以上、障がい者福祉計画に掲げている123事業のうち、新規事業を中心に簡単に説明させていただいた。今後、進捗状況や明らかとなった課題を踏まえ、来年度からの新しい障がい者福祉計画に反映していきたいと考えている。

会 長 説明は終わった。本件について、忌憚のないご意見、ご質問等を頂きたい。

○委 員 評価はどういった機関が行っているのか。

○事務局 各事業を担当している課の自己評価である。

○委 員 担当課では、評価が甘くなるのではないかと思った。

○委 員 よくまとめられていると思う。長く福祉関係に携わっていても、自分に身近なこと以外は、分からないことが多い。一番最後の地域住民に対する啓蒙などは、社会福祉協議会も指導しているが、社協の下にある福祉委員会で障がい者部会があるのはグリーンハイツだけである。高齢者と障がい者が一緒になっていると、どうしても高齢者の声が多くなってしまおうので、

## 審 議 経 過

社協さんが障がい者だけの部会を作りたいと2年間くらい一生懸命頑張られた。グリーンハイツ、清和台、大和の3地区は作りたいと言っていたが、結局できなかった。グリーンハイツは十数年続いているが、私が年をとったので後継者に託している。後継者は非常に積極的にやってくれている。東谷も一部の方が熱心にやって下さっているが、清和台は、養護学校があるのに障害者施設をつくろうとしたら、住民の反対にあった。これは、福祉委員会の啓蒙不足だと思う。デイサービスのものをつくろうとしたら、住民が反対するなどというのは住民のエゴでしかない。養護学校と小学校や中学校との交流会が行われているような所でも障がい者部会がないのは、社協ももうちょっと頑張ってもらわないといけないと思う。

- 会 長 社協としても、何とかして組織したいという気持ちでいっぱいである。各事業では、障がい者にも参加してもらうようにしているが、組織となるとどうもできない。障がい者団体にもお願いして、協力して一緒にやりたいと思っているが、なかなか呼吸が合わず残念である。一步一步接近していきたいと思っている。
- 委 員 グリーンハイツのような進歩的なところでも、スポーツ大会に車いす競技を入れようといっても、障がい者の応募者がいない。なかなか難しい問題である。
- 委 員 東谷では、グリーンハイツとも交流を図りながら、居場所づくりをやっている。居場所の経費の一部を補助する制度を設けたと記載されているが、どのような制度か。
- 事務局 今年度から、自発的活動支援事業補助金という名称で実施しているが、居場所としては、いつでも行ける状態であることが必要だと考えており、週2日以上かつ1日4時間以上開設することを条件としている。現在補助しているのは「心家」1カ所である。東谷は月1回の開設で、現在の運営状況では補助対象とならない。また、市の他の補助金を受けているものも対象外としている。
- 委 員 評価は定量的に行う必要があるのではないかと。相対的に、近隣の都市をベンチマークとすることも意識してほしい。また、民間企業であれば顧客満足の視点があるが、利用者の視点も大事ではないかと思った。  
また、個別の問題で質問だが、施策コード11107「ショートステイ事業の実施」と施策コード11112「緊急一時保護事業の実施」は、趣旨を同じくする事業ではないか。
- 事務局 まず、評価であるが、3年前までは実施していなかったが、ある程度の評価をしていくべきではないかと考え、今回初めて入れさせていただいた。ご指摘のとおり、評価にばらつきがあるのは事実だと思う。新しい計画からは毎年進捗状況の評価していかなければならないので、評価のあり方についても今後検討し、精度の高いものにしていきたいと思うが、障がい者福祉計画は、事業を列記する形になっており、全てが数値化できるものではないので、定量的に評価するのは少し難しいのではないかと感じている。いずれにしても、ばらつきがあるのは好ましくないで、適切な評価ができるような形を考えていきたい。  
次に、ショートステイと緊急一時保護事業についてであるが、ご指摘のとおり、趣旨が似通った事業である。緊急一時保護事業の方が古くからある制度だが、一般的にはショートステイの方を利用されており、緊急一時保護事業は、現在ほとんど利用がない状況である。しかし、ショー

## 審 議 経 過

トステイは事業所数が十分ではなく、使いたいときにいつでも使える状態にないため、緊急一時保護事業も一定存続させる必要があると考えている。

○委員 ショートステイも細かく見てほしいが、精神障がいの場合、市内に事業所は全くないと思う。3障がい一元化というのは大事な見方だが、こういう障がいの方は、ショートステイが全くないということも分析してほしい。高齢者はショートステイが増えてきているということが、現状と課題に書かれていれば、認識されているのかと思うが、そうしたこともぜひ考えてほしい。

○委員 ひまわり荘やハピネスで行われているのは、ショートステイというようなものではない。職員の勤務時間だけしか見てもらえない。夜は職員がいないからできないというのが現状である。

ちょっと期待できるかなと思うのは、選挙公約の中で、障がい者のグループホームを整備します。障がい者の地域社会への参加を促進するため、居場所や交流の場所を創出しますと書かれている。期待している。

阪神7市のなかで、川西市は福祉関係が非常に遅れている。中央北地区の再開発事業で福祉センターができるというが、あんなものは福祉センターではない。ただ社協が狭くなったから社協を広くする理屈としてやっただけである。今度芦屋の方にできたので、職員の方は一度見に行ってもらえれば、こんなすごいものをつくったのかと思うようなものだと思うので、ぜひ見に行してほしい。

○事務局 少し言葉足らずだったと思うが、ショートステイと緊急一時保護は、同一のサービスではない。地域生活支援事業で実施している日中一時支援が似たような事業かもしれない。

○委員 「地域における障がい児(者)と住民が憩い集える「居場所づくり」、交流の促進を支援する」だが、グリーンハイツなど北部の方は大体進んでいるが、中部、南部は本当に遅れている。3、4年前から加茂でも、福祉委員の皆さんなどと交流を持ったり、ハピネスさんのオータムフェスタに出向いて一緒に楽しんだりしている。

しかし、他の地区ではあまり活動していない。障がい者が地域の輪の中に入っていくように、市や社協に呼びかけてほしい。我々は、どこへでも出向いていく。

○会長 実は15日に「難聴者の集い」が川西市であった。実は、県下で一番最初に難聴者の会ができたのが川西市だという。これまで、未組織地域を回ってきたが、川西市がちょうど市制施行60周年ということで、元へ戻って川西市でやろうということになったようだ。いろいろ体験談など聞かせてもらい、社会生活を送る上でかなりのご努力やご苦労があることが分かったが、そうしたことで、川西市が進んでいるということで、非常に名誉なことだと思った。以上、ご報告しておく。

○委員 施策コード14301「障がい者福祉サービスに関するコーディネート体制の整備」ということで、平成27年3月末までにすべてのサービス利用者にサービス等利用計画を立てないといけないということで、川西市の進捗率と、27年3月までに完了するということが「B」評価をされているのか伺いたい。

また、施策コード22103「障がい者の職員採用」で、「必要に応じ身体障がい者のみを対象と

## 審 議 経 過

する」という文言があるが、3障がい一元化というようになってこの世の中で、公的な機関が障がい種別によって差別をされるのか。能力があれば、精神障がいや知的障がいの方や発達障がいの方も採用対象にならないのか。

あと1点、施策コード23102「投票所における障がい者に対する配慮」ということで、事業概要には知的障がいの方のことは全く書かれておらず「A」評価となっているが、どうか。

○事務局 まず、1点目の計画相談支援の進捗状況である。6月末現在だが、18歳以上の方は、セルフプランを含めて70.8%、18歳未満の方は、今年度からスタートしたということもあり、1.2%となっている。こちらは、セルフプランはゼロである。現在の支給決定期間が終了し、更新する際には必ず計画が必要ということなので、必ずしも27年3月末までに全員に必要ということではない。しかし、それでもできるのかと問われれば、残念ながら、できると断言できる状況ではない。ご承知のとおり、市内には、相談支援事業所が、地域生活・就業支援センターと川西さくら園の2カ所しかないの、おのずと限界がある。特に児童については、難しい状況だと思っているが、今年度中に人員の増員も予定しているので、全員に計画を作成できるよう努めていきたい。

2点目の職員採用の件だが、現在は身体障がいに限った募集になっている。他の障がいの方も採用していく必要があることは十分認識しているが、受け入れの体制等について、庁内の合意が必要なこともまた事実である。今後、関係所管と協議していきたく考えている。

3点目の投票所の関係だが、知的障がい、精神障がいの方に対する配慮と身体障がいの方に対する配慮は、少し性質が異なるのではないかとも思うところであり、ここでは、主ハード面での配慮ということについて記載している。知的障がい、精神障がいの方への配慮というのは、ソフト面の支援や対応だと思うので、選挙管理委員会に対し、その必要性を伝え、各投票所において必要な支援が行われるよう働きかけていきたい。

○会 長 他にないか。

(発言する者なし)

○会 長 他にご質疑等もないようなので、1項目めの「川西市障がい者福祉計画の施策に係る進捗状況について」の協議は以上で終わる。

次に、2項目めの「アンケート調査の結果(速報値)について」に移る。

事務局の説明を求める。

○事務局 資料2をご覧いただきたい。

アンケート対象者の抽出についてであるが、障がい者、一般市民、障害福祉サービス等の事業所に対して、それぞれ内容の異なるアンケートを送付した。

まず、障がい者については、8月1日現在で川西市内に住所を有している障害者手帳所持者について、障がい種別ごとに抽出し、障がい者を対象としたサービスを利用している者と利用していない者の比率が1:1になるように調整して対象者を抽出した。

身体障害者手帳所持者は146名ずつ、療育手帳所持者は386名ずつ、精神障害者保健福祉手帳所持者は105名ずつで合計1274名にアンケートを送付し、9月2日現在で537名から

## 審 議 経 過

回答を得た。回収率は42.2%である。

一般市民については、8月1日現在で川西市内に住所を有している20歳以上の者のうち、障害者手帳所持者と同一世帯の者を除いた上で、無作為に1000名を抽出した。

9月2日現在で369名から回答を得ており、回収率は36.9%である。

事業所は、8月1日を基準日として、3カ月以内に給付費の請求があった事業所の中から、所在地と事業所名が同一のものを除いた190事業所と、補助金で運営されている地域活動支援センター及び小規模作業所12事業所を合わせて202事業所にアンケートを送付し、108事業所から回答を得ている。回収率は、53.5%である。

次に、資料3から資料5までは、それぞれのアンケートの質問文とそれに対する回答の集計結果である。今回は速報版ということで、9月2日まで回収したアンケートのうち、選択式の質問のみ集計しており、記述式の部分は集計できていない。また、分析もこれからである。これらの結果を取りまとめたものは、資料ができ次第郵送する。

また、前回の協議会において、質問文を改善すべきとの意見を頂いた部分の変更内容を説明する。資料3の24ページをご覧ください。問26について、なぜ公的機関に限られているのか、あるいはこの質問項目を設定した趣旨である障害者差別解消法について記載すべきではないかという意見を頂いた。これを受け、記載している質問文のように改めた。一般市民対象のアンケートについても、資料4の14ページ、問15について、同様の説明を加えている。

もう一点、障がい者対象の問29について、何を書いてよいか分からないとの意見を頂いたため、「最後に、行政への要望や日ごろお困りのことなど、あなたが考えていること、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。」というふうに改めた。

皆さんから頂いた回答の内容だが、資料3「障がい者(児)対象」をご覧ください。

1ページの回答者については、家族が42.1%、本人が32.4%となっている。男女比は、概ね6対4で男性が多い。

7ページの問4、将来の仕事については、今の状態を維持したいという方が35%で最も多くなっている。また、問5の将来の生活についても、今の状態を維持したいという回答が56.2%で最も多くなっている。

10ページの問9「あなたは、利用している障がい福祉サービス等に満足していますか」という問いだが、「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせると44.7%となっており、概ね半数の方は満足していると考えられる。

11ページの問10「あなたは、障がい福祉サービス等の事業所を選ぶための情報を十分得ていますか」という問いだが、「あまり十分ではない」が25.1%で最も多くなっており、「不十分である」と合わせると35.7%となっている。今後、皆さんに計画相談支援に入っていくので、一定改善されていくと思うが、今後の課題と考えている。

問11「あなたは現在、必要な障がい福祉サービス等を、必要なだけ利用できていますか」という問いは、「十分利用できている」が29.8%であるのに対し、「あまり十分ではない」あるいは「不十分である」が合わせて38.2%となっており、十分でないと考えられる方が多い。

## 審 議 経 過

次に、23ページの問25「障がい者に対する差別や偏見について、あなたの考えに一番近いものを選んでください」については、「少しはあると思う」が46.7%で最も多く、「強い差別や偏見があると思う」と合わせると、65.9%の方が差別や偏見があると感じている現状が表れている。

24ページの問26では、役所などの相談窓口や教育、広報を利用しにくいと感じる人の割合は、感じない人の割合よりも少ないものの、2割から3割程度あることが明らかとなっており、こちらも課題だと考えている。

次に、資料4「一般市民対象」をご覧ください。

1ページの問1、回答者について、男女比は、障がい者対象とは逆に、4対6で女性が多くなっている。年齢層については、やはり60歳代、70歳代の方に多くご回答いただいている。

3ページの問2、障がい者と接する機会がありますかという問いだが、「ほとんどない」が58%と最も多く、その理由を4ページの問4で聞いているが、「身近な地域に障がい者が暮らしているのかがわからない」という答えが61.7%で大半を占めている状況である。

5ページの問7「障がい者と「一対一」で関わることに抵抗や不安を感じますか」という問いでは、「少し感じる」が45.5%と最も高く、「とても感じる」と合わせると、6割以上の方が不安を感じているという結果が出ている。

8ページの問10、障がい者が自宅近くのアパートやグループホームなどで暮らすことについては、「不安はあるが、近くに専門知識を持ったスタッフがいれば問題はない」という回答が46.9%と最も多くなっているが、「障がいの内容や程度によるが、不安を感じる」と合わせると半数以上の方が不安に感じているということが明らかとなっている。

最後に、資料5「事業所対象」である。

4ページの問4、事業を実施する上で困っていることは、職員の募集や職員の技術の向上、事務作業が多いこと、必要な情報が入手しにくいこと、採算性の確保に苦労することなどが挙げられている。

7ページの問7、障がい者が地域で質の高い生活を営むための事業所の役割については、「地域の活動や地域の交流の場へ参加している」が59.3%と最も高く、次に「事業所において、利用者と地域住民との交流の機会を作っている」のが46.3%と続いている。

以上で、アンケート結果の速報値についての説明を終わる。

○会 長 説明は終わった。

事務局の説明について、ご意見、ご質問等はないか。

○委 員 身体障がい者のみの回収率はどのくらいか。

○事務局 約75%である。

○委 員 所属する団体で、地域の障がい者と触れ合ったり、サポートできる場所をサポートするという話し合いをしているが、知り合いの障がい者のところにお話しに行っても、なかなか出てきてくれない。イベントなどしても、なかなか出てきてくれないということがあるので、今後、地域の中で障がい者に活動してほしいし、地域ともふれあって、ともに生きていくことを目指

## 審 議 経 過

さなければならぬと思うが、そういうことは非常に難しいことなのか、障がい者やその家族が、そのことについてどう望んでいるのかということが分からないので、教えてほしい。アンケートを見ても、出ていきたいという意思が見えるので、その辺を教えてほしい。

- 事務局 交流の機会を設けたり、イベントを開催したりしても、なかなか参加していただけないというのはご指摘のとおりで、地域でお世話をしてくださっている方からもそうした意見を耳にしているのも事実である。そういう意見をお聞きした時には、すぐに成果が表れるものではないので、こういう取り組みを継続的にやっていくことが大切で、実際に参加者が少しずつ増えている地域もある。しかし、急にみんなが出てきてくれるはずもないので、地道な取り組みが必要だと思ふと申し上げている。

率直に言って、なぜ出てこれないかということとは分からない。やはり差別を感じるということと関係があるのかもしれない。このアンケート結果から分析可能なものは、できるだけ計画に反映していきたいと考えているので、よろしく願います。

- 会 長 信頼関係を築かないことには始まらない。どう信頼関係を築いていくかということに腐心するということだと思う。いろいろなことをやりながら、考えていかなければならないと思う。

- 委 員 私も一般市民としてアンケートに答えたが、全体として回収率が悪いのではないかと思っている。私もこの会議に出ているから回答したが、出席していなければ、たぶん書かなかったと思う。というのは、仕事や介護、子どもの教育で疲れている。こんなものを書いている場合ではないというのが、正直なところである。

したがって、送ったから帰ってくると思う方が間違っているのもあって、出向いていかなければどうにもならない。例えば、医療機関などに束でおいてもらい、来た人を書いてもらうとか、そういう協力体制をとらないと、100%とか90%には絶対ならない。郵送代ももったいない。帰ってこない人が多いし、正直な意見もおそらくない。事業所でも半分くらいである。前回も言ったが、そもそも無作為というのがダメで、全部であってしかるべきである。そういう方法を考えてもらえば、もっといい意見が出てくる。診療所であれば、障がいのある人も一般の人もいる。事業所の人もいる。そういうところに配る方が、費用も無駄でないし、確実に答えが返ってくると思う。

話は戻るが、先月の半ばくらいに、アステホールで、東映の俳優さんが来られていて、ハピネスさんが来られていたが、私もちょっとご縁があることだったので行ってきたが、一般市民はハピネスさんの方が来られることを知らないから、最初のうちは、なぜこだけ特別席なのかという感じだった。いよいよショーが始まるころになって、車いすの方などが来られたが、私が見たところ、知的障がいの方もおられたと思うが、知的障がいのある方がそういうものを見て、頭が活性化するのであればよいが、どこにでも連れて行けばいいというのではなく、その方の障がいに応じたところに参加できる方法を事業所の方も考えてもらわなければ、障がいのある方を公の場に引きずり出そうとしても無理があるというのが、私の意見である。

- 事務局 アンケートの回収率を上げる方法は、ご指摘いただいたことも含めて様々あると思うが、今回のアンケートは、送ったきりで督促をしていないので、督促なしのアンケートの回収率としては、決して低くはないと考えている。3年前と比較しても遜色ない回収率である。今回の

## 審 議 経 過

速報版については、締め切りまでに届いたものを集計しているが、今も、毎日何通かは返送されてきている状況なので、可能な限り、締め切り以後に回収したのものも含めて集計したいと考えている。

回収率を高める方法については、費用対効果の見合いの部分になると思うので、次回以降の検討材料とさせていただきたい。

- 委員 ささやかながら、税金を納めている者として、郵便代ももったいないと思う。
- 事務局 出向いていけばというご意見もあったが、そうなる匿名ではなくなるという問題がある。
- 委員 出向くというのは、公の機関など人が集まる場所1カ所にとということである。
- 事務局 そういう手法だと、同じ方が何枚も回答されてもわからないということもあるので、今後検討させていただきたいと思う。
- 委員 ずいぶん面白いデータがとれたと思う。まだ分析もできていないので、答えた人の属性はどうかとかいうことがわかったら、有意なデータになると思う。
- 委員 この結果は、来年の福祉計画に反映するのか。
- 事務局 回答内容を分析し、来年度から始まる新しい障がい者福祉計画に反映していきたいと考えている。
- 委員 新しい計画について、アンケート以外に、全く新しい意見を取り入れることは可能か。
- 事務局 今後、障がい者自立支援協議会でも、一定素案ができた段階でお示しして、ご意見を頂きたいと思っている。また、市議会やパブリックコメントでもご意見を伺う予定である。
- 委員 今説明があったが、自立支援協議会で具体的な提案が出るよう進めていただければと思う。
- 委員 一般市民対象の6ページ、問9だが、障がいの知識を得る講座については、「参加したい」が40.7%で一番多いが、ガイドヘルパー講座など資格取得につながる講座については、「あまり参加したくない」が一番多くなっている。必要性を感じられれば、こういう資格取得や手助けに必要な講座などへの参加というのも興味をわいて参加したいと思う人が増えると感じた。知識を得るということは、したいと思っている人が数多くいるということなので、そうしたことがうまく回っていけばいいと思う。
- 会長 他にないか。

(発言する者なし)

- 会長 他にご質疑等もないようなので、2項目めの「アンケート調査の結果(速報値)について」の協議は以上で終わる。

次に、「その他」だが、事務局から発言の申し出がある。

- 事務局 前回の施策推進協議会でご協議いただいた「団体ワークショップの実施について」報告がある。

前回の協議会では、「3年前にも同様のワークショップが行われたが、そこで得られた意見が計画に全く反映されていない」、「何のためにワークショップをするのか曖昧である」など、大変

## 審 議 経 過

厳しいご意見を承ったところである。また、参加者も団体に所属している人だけでなく、公募すべきとご指摘もいただき、会長から、事務局で実施方法を再検討するようご指示を受けたところである。

その後、事務局でワークショップのあり方について種々検討した結果、今回の計画策定に当たっては、新たに自立支援協議会の意見を聴く機会を設けるほか、今後ますます役割が大きくなると考えられる就労移行支援事業所に対するヒアリングを実施したいと考えており、アンケート以外に幅広く意見を伺う機会を設けていきたいと考えているので、今回は、ワークショップの実施を見送ることとさせていただきたいと思う。

なお、今回策定する計画から、少なくとも年に1回は実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら分析及び評価を行い、必要に応じて計画の見直しの措置を講ずることとされていることから、来年度以降、計画の進捗状況を把握する過程において、ワークショップの手法を活用することも含めて検討していきたいと考えているので、ご理解賜りたい。

事務局からは、以上である。

○会 長 前回、ワークショップのあり方についての意見をいただき、もう少し検討してみようということで、今回はお休みして、ワークショップがもっとうまく生きる方法、メンバーや進め方など、それらを踏まえて、今回はお休みということなので、よろしく願いしたい。

事務局から、他に連絡事項等はあるか。

○事務局 次回の障害者施策推進協議会は、11月19日(水)の開催を予定している。時期が近付いてくれば、改めて文書でご案内するので、よろしく願います。

○会 長 以上で、本日予定していた議事は、すべて終了した。

これをもって、第3回川西市障害者施策推進協議会を閉会する。

(閉 会 午後3時38分)